



[パネラーとテーマ]

動き出した「障がい者制度改革」
 自立支援法訴訟で勝ち取ったもの
 さいたま市ノーマライゼーション条例とは
 障害当事者から
 重度障害のあるひとの母として
 施設職員から

齋藤 なを子 (さいたま市障がい者施設連絡会事務局長)
 五十嵐 良 (鴻沼福祉そめや共同作業所)
 野辺 明子 (先天性四肢障害児父母の会)
 川津 雅弘 (さいたま市聴覚障害者協会)
 宮部 幸子 (紺さいたま市手をつなぐ育成会)
 山口 詩子 (いーはとーぶ)

71人の原告団がたたかって来た障害者自立支援法訴訟は、国との合意文書を交わし、新しい法律を作るための制度改革推進会議が当事者主体で始まりました。

さいたま市では、市長がマニフェストに掲げた「ノーマライゼーション条例」の制定を目指して、専門検討委員会、百人委員会も動き出しました。

目まぐるしく変わる障害者をめぐる動きは、期待とともに分かりにくさからくる不安も私たちに与えています。新しい政治の動きは、100パーセント私たちの生活に安心を与えるものであってほしいという願いを込めて、一年ぶりの学習フォーラムを開催しました。会場は200人に近い参加者でぎっしり埋まりました。

変わる？ 変える！ 創る！！

「さいたま市ノーマライゼーション条例」と「障害者制度改革」

第九回障害者自立支援法
 学習フォーラム

私たちが 伝えなかったこと

第9回自立支援法学習フォーラム

・平成22年2月9日

・埼玉県障害者交流センター

生きるために必要な 手話通訳者をふやして

さいたま市聴覚障害者協会

会長 川津雅弘

障害者自立支援法は、平成十八年四月より施行となり、応益負担（一割負担）となっています。聴覚障害者関連は、コミュニケーション支援事業として、手話通訳派遣と要約筆記派遣の派遣料は地方自治体の裁量で無料となっています。手話通訳養成講習会は県事業となり、さいたま市として単独予算は組めないと廃止となりました。

手話通訳者は私たち聴覚障害者にとって欠かすことのできない存在です。手話通訳養成講習会がさいたま市で開けないということは、登録手話通訳者の数が増えないということにな

り、私たちの生活に大きな影響をもたらします。

平成十八年十二月十三日第六十一回国連総会にて「障害者権利条約」が採択され、「手話は言語」と認められています。

平成二十一年度の市登録手話通訳者は五十三人、要約筆記奉仕員者は三十一人です。手話通訳依頼数は、生活・仕事・医療など増えております。各区役所にいる設置手話通訳者も電話通訳や情報提供などの対応件数が多い

ようです。今後の課題としては、手話通訳者の育成が必要です。

聴覚障害者の日常生活で、手話通訳派遣制度を利用していますが、派遣内容には制限があります。教育・生活・医療・仕事などの範囲で通訳派遣をしています。手話通訳派遣事務所の窓口対応は平日の昼間と土曜日の午前のみです。緊急受付対応など手話通訳派遣できるように要求し取り組んでいます。まだまだ大きな課題が残っています。



▲左から増田一世さん(司会) 山口詩子さん 宮部幸子さん 川津雅弘さん 野辺明子さん

最近、旅行会社で聴

覚障害者の単独での参加拒否という問題が起きています。これは聴覚障害者への差別偏見と見られます。

公共施設や病院の予約方法（電話で予約）また、病院の緊急対応や警察・消防署に連絡方法など、まだまだ聞こえないという障害に対する理解が見られず、差別偏見的な対応が見られます。「完全参加と平等」に向けて、市民に理解を広めていくことが大切だと思っています。

自立支援法訴訟の原告と国の基本合意

- 憲法13条（個人の尊厳）、14条（平等権）、25条（生存権）の理念に基づき、違憲訴訟を提訴した原告らの思いに共感する
- 障害者自立支援法を障害者の意思を十分に踏まえずに施行し、多大の混乱と生活への悪影響を招き、障害者の人間としての尊厳を深く傷つけたことに対し、原告らをはじめとする障害者、およびその家族に心から反省の意を表明する
- 新たな総合的な福祉制度を制定するに当たっては、障害者の参画のもとに十分な議論を行う

（朝日新聞から）

地域であたりまえに 生きたいから

（社）さいたま市手をつなぐ育成会
副会長 宮部 幸子

私の娘は重い知的障害があり、言葉はなく、人とのコミュニケーションが難しく、本人が周りの状況を受け入れ納得するまでには少し時間がかかります。

娘が誕生して一歳を過ぎたころ、子どもが様子に疑問を抱き病院で検査を

受けるようになりました。障害そのものの知識もなく障害を受け入れる余裕もない中、子どもから一瞬たりとも目が離せない子育てと、自分の気持ちを整理することで精一杯でした。

知的に障害のある子どもを持つご家族なら、子どもが大泣きをして騒ぐのは「親の躰が悪い」「子どもへの愛情不足」と言われた経験をお持ちの方も多いのではないかと思えます。障害があるための困難を「わがまま」と捉えられ、本人や親に責任があるかのような言動は心の中に傷となつて残りま

さと躰をしたくてもそれが出来ない哀しさは、立場は違えどお互いに辛いものです。

「みんなと違う人たち」に対して、違和感を持つたり排除をする傾向は、私たちの心の中に誰もが持つている感情だと思えます。「みんなと違う人」を見ると防衛の気持ちが起こり「遠ざかる人」もいれば、残念ながら「自分より劣る人」と優位な気持ちで眺める人たちがいることも事実だと思えます。個人の考え方にもありますが、「障害を知らない」ことがネックになっていることは間違いないと思えます。

大きな山を崩したという自信を支えに

障害者自立支援法訴訟原告団 中村和子

障害者自立支援法違憲訴訟原告団、弁護団は、一月七日国（厚労省）と合意文書を交わしました。国は自立支援法を廃止し、権利条約を見据えた新たな総合的福祉制度を作ることを約束したのです。そして埼玉では、三月二十四日、全国で一番初めに司法上の和解が成立するはずでした。

原告の息子英臣は重度重複障害で、車いす利用ですのでもっとも最前列に並んでいます。親はなるべく後ろの方にいて、枯れ木も山の・・・で

害」を伝えていく事は、とても大事なことです。

それと同時にこれから担う子どもたちには、地域社会にはいろんな人たちがいてみんなで社会を作り、みんなが違っていても当たり前なんだということを伝えていくことも重要だと思えます。

いつの日か「みんなが違って当たり前」を受け入れた子ども達が障害の特性を理解できるお医者さんや学校の先生になることを期待したいと思えます。

さいたま市で「ノーマライゼーション条例」策定にむけて動き出したことに支えられていくことを実感できるようにになりました。

もちろん、自立支援法に対する怒りと、何とかしなければという思いがあつたからこそ、この裁判のお話があつた時、悩みながら決心をしたのですから、出た以上は私もしっかり勉強して皆さまにも伝える義務があると思うようになりました。そして、みんなの力で大きな山が崩れたのです。障害者制度改革推進会議も動き出しました。新しい確かな法律ができるまで、みんなですっかり見守って行かねばなりません。

私ども親子も、何とかもう少し頑張ろうと思つています。

三国コカ・コーラグループ 自動販売機総合オペレーター



三国フーズ株式会社

私たちは『飲・食』のサービスを通じ、
すべての人々へ『うるおい』を提供します。

〈本社〉〒363-8601
埼玉県桶川市大字加納180番地
TEL 0120-568-392



に感動を持ちながらとても期待しています。「障害があつても地域で当たり前に生きていけること」を願い「誰もが住みやすいまちさいたま」にしたい。ただためにも、私たちの声を届けたらと思えます。

被災経験から学ぶこと

さいたま市精神障害者家族会連絡会 飯塚 壽美

二〇〇七年、新潟で発生した中越沖地震、その生々しい体験が今もよみがえるとおっしゃる片桐宣嗣さんをお迎えして、二月十三日、埼玉県障害者交流センターで、家族・障害者・要援護者をどう守るかを学ぶ防災学習会が開催されました。

当日は、各団体から大勢の会員さんと、さいたま市の防災担当課・障害福祉課からも四名の方が参加して、実際の災害状況がどのようなものだったかの詳細な報告に耳を傾け、質問や感想も多数出されて、貴重な学習の場となりました。

今回の話の地震の三年前に、同じ新潟県で発生した新潟中越地震では、他人事として支援に当たられたという片桐さんですが、当事者として体験してみた悲惨さは全く違っていたそうです。それでも教訓が生かされ、人的被害や負傷者、住宅損害の面で大きな差が出たようで、実際には体験しなくても、体験談から学ぶ事は多いと思いました。

ライフラインの損壊で生活が破壊されるので、初日の専門家の対応が特に重要である事、援助者も先に我が身の対応があり、障害者は自助・



共助・公助で、向こう三軒両隣の助け合いにより三日間をしのぐ事、その後は近県からの救援隊やボランティアさんが到着するので救われるとのことでした。

地震が起きるといふ事は、一瞬・同時・広範地域・多分野での破壊と喪失・日常性の破壊であり、初めて遭遇した場合はパニックで適切な行動が取れないでしょう。今後の防災訓練では、その事を念頭に置いた訓練が必要かと思えます。建物の強度不足が見られた福祉事務所や施設では、大きな体育館での避難

生活を余儀なくされ、電気や水のない中で障がい者が忍耐強く耐えたそうですが、個々の障害に対応するには、キメ細かな備えが欠かせないと思いました。

実に様々な視点からの報告でしたが、災害時では知識ではなく知恵が大切である事や、地域での緊急連絡網の重要性を特に強調され、しっかりと心に留めて置きたいと思えます。個人情報優先するあまりに、安心・安全・生命が脅かされては何にもならないと思えます。

参加された市職員さんの感想としては、机上のプランを立てるのに大変参考になった、地域のコミュニティの大切さを改めて理解した、との事で、災害時要援護者支援マニュアル作成の上でも、是非今回の学習会を生かしたいものです。

体験談を生かす

さいたま市防災課 齊藤 守

先日は、さいたま市障害者協議会要援護者支援マニュアル検討委員会の主催による防災学習会に参加させて頂いたときありがとうございました。

講演内容で印象に残っていることは、非常用の水・食糧・電気の確保という言葉です。災害時には、飲み水は、ある程度確保することができるといふことは、想定しておりましたが、トイレや洗濯の水が不足するという事は、災害の経験談を聞かないとわからない内容でありました。



▲8月に行なわれた防災訓練で。こんなことになりませんように！

また、柏崎市では、4時間以内で90%の職員が職場に参集したと聞き、職員一人ひとりが防災に対する意識が強く、責任感を持っているためそれだけの職員が参集したのだと感じられました。

全般を通じて、改めて地震の怖さ、被災地の大変さを痛感したとともに、災害時要援護者への支援の大切さを実感いたしました。

今回の貴重な体験談を活かすためにも行政側も地域の方々と密に連携をとりながら、今後の要援護者支援対策を進めていきたいと考えております。

見学会・ふれあいの里や240

障害を理解する機会

精神障がい者当事者会ウィーズ

竹内 政治

見学会の日は、とても寒い日で電車も遅れていて、決しているいいコンディションではありませんでしたが、多くの人数が集まりました。

バスはふれあいの里どんぐりの駐車場に到着しましたが、雨の中、駐車場から施設の建物まで距離があり、車椅子の方は大変だろうなと思いました。さて、ふれあいの里どんぐりは視覚



や聴覚・知的などの重複障害の方が働き暮らす施設です。私たちはまず食堂に案内されました。職員の方に施設の概要や歴史などをレクチャーしてもらいました。食堂には実際、食事を摂っている利用者さんがいましたが、栄養に配慮された健康的な献立でした。当事者の方も熱心にどんな暮らしぶりかを身振り手振りで教えてくれました。

次に案内されたのが宿泊施設です。部屋にはそれぞれの障害に配慮された気配りに溢れていて私は只、感心するばかりでした。基本的に一部屋に二人で生活することでしたが相性や適正などを丁寧に考慮して組み合わせを決めていると聞きました。洗濯所やお風呂場も見学させてもらい利用者さんがどんな生活を送っているかがよくわかりました。

最後に案内されたのが働く場です。パンの製造から軽作業までつぶさに見学することができました。実際にそこで作られているパンを試食してみました。とても美味しかったです。少し早い時間帯でしたが売店で買い物することもできました。参加者がよるこんで多くの物を購入していたので、どんぐりさんにはいい売り上げになったのではないのでしょうか。

私は精神障害者で視覚や聴覚や知的

がどんなものか正直わかりません。まして重複障害は大変な苦労が多いと思います。他の障害を理解するいい機会に恵まれた一日でした。

障害特性に添った

設備の充実に感動

(社)さいたま市手をつなぐ育成会

加藤 シゲヨ

毛呂山にある聴覚障害者の入所、通所授産施設を見学してきました。

入所五〇名、通所一〇名の利用者が安心して生活できるように、特別な整備が整っていました。

パトライト、非常用フラッシュランプ振動ベツトはもちろん、ボディソニック(体感音響装置)アシストホーン(赤外線補強システム)を設置し、聴覚障害者が音楽などを楽しめる設備や、OHC、ビデオプロジェクター、16ミリ映写機、スライドOHPなども設置されており、「情報及びコミュニケーションの保障をはじめとする十分な配慮と援助の取り組みを進めます」と言う基本理念のとおり、聴覚障害者に伴う困難に基づくニーズに見事にこたえており、とても感動させられました。

職任分離として、生活棟と作業棟が一〇〇mほど離れており、作業棟では焼きたてのパンやどんぐりグッズを販売していますが、これらの作業を支援



する人たちを含め、施設職員の半数近くが同じ聴覚障害者だそうです。

アクリルたわしを作っている利用者本人からの仕事の説明を聞きましたが、デザインも自分で考えて作成していると手話通訳を介して説明してくださいました。

生活の場としての個人のお部屋も二人部屋で、お互いに障害をカバーするように組み合わせられているようですが、それでもトラブルはやはり有るようで、月に一回弁護士さんと相談員さんが色々相談に乗ってくださるようです。

このようにハード面ソフト面共にきめ細かい支援の下に、聴覚障害者のみならず、他の障害も併せ持つ重複障害者の生活、労働の場の場として多くの方達のニーズにこたえて取り組んでいる様子はとても温かいものを感じました。

みんなで話そう

団体活動ニュース

「とさやか」でも

「あたたかい」成人を祝う会

障害者(児)の生活と権利を
守るさいたま市民の会

私たちの会では、毎年二月の始め頃に「新成人を祝う会」を開催しています。

ここ二、三年は、会員の中に該当者が居なくて、新春交流会としての開催で終わっていましたが、今年は久しぶりに新成人を迎え、出席者も例年より多く、賑やかな「祝う会」になりました。

今年の新成人は神崎公愛(きみえ)さん。福祉作業所かしのきでクッキー作りの仕事をしています。お母さん、弟さんと一緒の出席です。

会からのとさやかな記念品と花束を受け取った公愛さんの、チョツと緊張して嬉しそうな表情がとても印象的でした。

お祝いの言葉のあとは皆で乾杯！(と言ってもお茶とジュース)。

お祝い弁当と役員さん手作りのオードルに舌鼓を打ちながら、参加された皆さんそれぞれからお祝いのひと言。そしてビンゴゲームでの一喜一憂で大いに盛り上がりました。帰りがけに神崎さんのお母さんから

「とても楽しかったです。また誘ってください」との言葉を頂いたことに、準備をした役員も元気を貰いました。今年も一年頑張れそうです。(事務局員 平林)



これからも元気で美しく

— 音楽療法と健康 —

NPO法人さいたま市

障害難病団体協議会

音楽療法とは音楽の性質を、人間の心身の健康のために計画的に用いる心理療法の一つです。「聴く」という受動的音楽療法と「歌う」「演奏する」という能動的音楽療法があります。

さて、現代社会に生きる障害者の方々は心や体に過剰なストレスがかかる生活不安や人間関係による精神的な悩みを増加させています。ストレスは自律神経に悪影響を及ぼし、交感神経、副交感神経のバランスを乱し感染症やがん、アレルギー性疾患の原因となります。そこで音楽という副作用のない聴覚情報を利用した科学に基いた音楽療法が注目されてきました。それは、ある周波数をもつ音を活用してさまざま

な疾患を改善できる音楽療法の一つです。各クライアントの疾患に効果のある周波数をもつ音楽を収録したオリ



ジナルCD「音の処方箋」を聴く受動的音楽療法です。

一方、全面施行された改正介護保険法を受け、要介護の人を増やさないようにする介護予防事業が各地で展開されています。当協議会でも「これからは元気で美しく」をキーワードに身体的、認知的機能維持を目指すオリジナル能動的音楽療法「音楽健康体操」と受動的音楽法「音の処方箋」を積極的に取り入れています。 佐々木 勉

お餅をついて新年会

さいたま市聴覚障害者協会

一月十日(日)、埼玉県障害者交流センターにて新年会を行いました。少し寒かったものの、晴天に恵まれ、絶好の餅つき日和となりました。

開始時間前から参加者が徐々に集まり、会場がにぎわってきました。新年会は本会会員だけではなく、共に活動しているさいたま市手話サークル連絡協議会、さいたま市手話サークル連絡協議会、ふれあいの里・どんぐり、春里どんぐりの家の皆さんと行ないました。

参加者は百五十六名でした。

また、来賓として、さいたま市保健福祉局福祉部障害福祉課生活支援係課長補佐新井義博氏、社会福祉法人さい



▲来賓のみなさんも、つきたてのお餅で歓談

たま市社会福祉協議会事業課長の井上正規氏、さいたま市障害者協議会会長の浅輪田鶴子氏をお招きし、新年のご挨拶をいただきました。

屋外で餅つきをしました。餅つきは毎年恒例で、参加者の皆さんにとっても好評です。午後からホールでゲームをしました。餅つきやゲームで交流を深め、今年一年も皆で力を合わせ、地域活動を頑張っていこうと思いました。最後は皆で一本締めをして、新年会はお開きになりました。

文化部長 森田 勝利

身近な情報交換の場として

ダウン症児・者親の会 麦の会

麦の会は、旧大宮市を中心としたダウン症児・者の親の会です。

会員数は約130組。毎月一回ふれあい福祉センターで定例会をし会報の発行をしています。(八月は除く)

その他に各年齢層の必要に応じたグループ活動や運動セラピー、講演会、学習会、見学会を行っています。また、クリスマス会では親子兄弟姉妹の参加で楽しいひとときを過ごし、親睦をはかっています。

交換しあい、その時々悩みや喜びを共有できるものと考えています。子どもたちが健やかに成育し、人として尊厳をもって生きていくことができるよう、共に歩んでいきたいと思えます。

団体紹介

念願の法人格取得を経て 特定非営利活動法人さいたま市視覚障害者福祉協会

本会では、昨年四月から、埼玉県NPO活動センターのご指導に従い、定款他各種資料を作成して、八月十八日に申請。二ヶ月間縦覧の後、去る十一月五日付で、特定非営利活動法人さいたま市視覚障害者福祉協会として認証され、十一月二十日法務局で登記も完了しました。

本年一月十七日、大宮区のベルアンジユで設立祝賀会を行いました。

当日は、外務副大臣衆議院議員武正公一氏・さいたま市議会議長関根信明氏・障害者協議会会長浅輪田鶴子氏他、県議会議員・市議会議員・日本盲人会連合関東ブロック所属団体よりご臨席賜りまして多数のご来賓から激

励のお言葉をいただきました。

平成二十二年度から、新たな目標を目指して邁進する所存ですが、市当局へ福祉向上に必要な諸案件を要求するだけでなく、自助努力を重ねて、市民健康講座(マッサージ・鍼治療)で市内十区を訪問しながら貢献したいと願っています。

本会の会員は、百二十名。会費は、正会員五千円・賛助会員三千円になっていて、障害者団体としては破格です。市の助成金が少額のため、各種事業を遂行するためには、やむを得ないのですが、今後定款に従い団体会費を確保・会員増強を必須条件として、理事会で大きな課題をクリア出来るよう

に、検討いたします。

また、視覚障害者として一・二級の身体障害者手帳を交付されている方々が、市内に五百名以上いる事を把握していてもデータが取得できません。

皆様のお近くで、該当者がいらっしやるようでしたら是非ご紹介下さい。

主な活動は、音声による情報提供、一般市民・高齢者施設へのマッサージ奉仕、視覚障害者スポーツ・手芸・料理教室などの生活訓練、学習会など地域のボランティア団体と共に元気に活動しています。

終わりに、本会の趣旨に賛同して入会されている強力な賛助会員の惜しみない努力と視覚障害者が一体となり、行政のご指導の元、NPO法人を取得できた事を書き添えます。

理事長 長根 清平

おいしくて楽しかった新年交流会

精神障害者家族会連絡会 中塚 洋市

一月二十六日に障害者協議会恒例の新年交流会がパレスホテル大宮の一階クラウンレストランの一室を借り切って開催されました。

パレスホテルでの開催は、ホテル側のご好意により昨年度から実施していますが、今年は三十一階のレストランが改装中で使えないとのことで、一階のレストランになりました。

当日は天候にも恵まれて、会場入口でおしゃべりをしていた人たちも十一時半頃には会場へ入りました。

入口の近くは車椅子の方々で、奥までぎっしり。手話通訳、要約筆記の方を含め総勢四十七名は、さすがに窮屈

な感じがしました。

テーブルの上には四角い重箱のようなものが置かれ、その上にナフキンが置かれていました。これがナフキンかと早めに膝の上に置いた人は、ナフキンは左側のパン皿の方をご使用下さい、との案内であわてて元に戻したりした場面もあったのですが、そこにはすぐ後で十六種類のきれいなオードブルが着座しました。

浅輪会長の挨拶が終わり、宮部さんの乾杯の後、いよいよ目の前の料理に手を伸ばしました。係りの方から、オードブルの各種について説明がありました。

隣りや前席の方々とおいしい料理を食べ、飲み物もいただきながら暫く歓談が進みました。

ビールを飲む人、ワインをいただく人など料理もお喋りもかなり過ぎて、交流会のもう一つの楽しみであるアマダクジの時間がやってきました。

事務局が用意した大きな紙に各人が好きな数字を言って、クジの頭に名前が記入されました。

全員が終了し、一等から順番にあみだをたどり当選者が確定すると、参加者から惜しみない拍手がありました。三等までのクオカードに外れた人全員にクッキーが配られて終了。当らな



▲おいしいものを食べているときって、しあわせ！



▲手話でごあいさつ 聴覚障害者協会 川津 雅弘さん

かった人、来年は頑張りましょう。

約二時間の会合は、田口副会長の挨拶でとどこおり無く閉会を迎えました。

後日、二月の理事会で、新年交流会の感想を数人の方が発表されましたが、貸切りが良かった、料理の内容は会費の割には豪華であった等々良好な感想が大半でした。

しかし、料理の内容が紙に書かれていればなお良かった、との意見もありました。

最後に、当交流会の幹事である飯塚さん、事務局の方、及びパレスホテルの関係者の方に深く感謝したいと思えます。

編集後記

▼久しぶりに池袋から地下鉄に乗って都心に出る。国会議事堂前のホームから地上に出ると、晴れ渡った真つ青な空が迎えてくれた。向かい側の歩道をデモ行進らしい列が静かに歩いて行く。▼内閣府の守衛さんのチェックを受け2Fの大きな会議室の傍聴席に座る。向かい側の福島大臣の席がとつともなく遠くに見える▼長妻厚労大臣も着席して第4回障がい者制度改革推進会議が始まった。今日の議題は雇用について。差別禁止法について。虐待防止法についてである▼二十五人の委員から予め寄せられた意見が分厚い資料として渡されているが読む暇もなく、次々と交わされる意見を聞くだけで精いっぱい▼それにしても藤井議長代理の意見の裁き、知的障害の委員への配慮。無駄のない充実した会議だった。A

さいたま市障害者協議会
会報あ・うん第12号
発行 さいたま市障害者協議会
会長 浅輪 田鶴子
編集 さいたま市障害者協議会広報委員会
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-213-1
大宮ふれあい福祉センター4階
TEL 048-653-7271
FAX 048-653-7341
http://www.saitama-planet.com/
e-mail saitamacity-handynet@bz03.plara.or.jp

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。